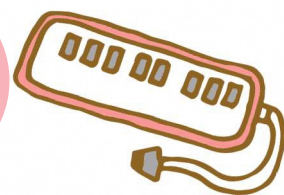


第 3 章



計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の視点
- 3 基本目標
- 4 計画の体系

1 計画の基本理念

生まれたばかりの子どもは、自分ひとりでは生きていけない存在です。大人の手を借りてはじめて生命を維持し、人として成長することができます。

その命は、生まれながらにしてさまざまな固有の権利を有し、かけがえのない存在として尊重されることが必要です。

そして子どもは、保護者や多くの人々の愛情に生まれ、子ども同士が集団の中で育ち合いながら一人の人間として日々成長していきます。

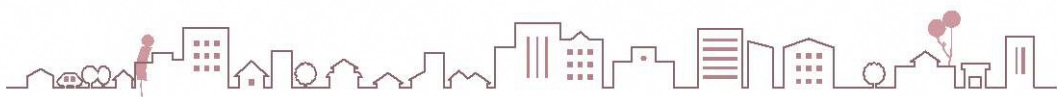
保護者もまた、子どもを生み育てる過程を通じて成長していきます。子どもに限りない愛情を注ぎ、子どもの成長に感謝・感動しつつ、保護者自身が成長することで、喜びや生きがいを感じることができます。

子どもが安心して生まれ、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、また、家庭における子育ての不安や孤立感を和らげ、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを行政や地域社会全体で支援していくことが必要です。

本市では、「安心して子育てができるまち川越」を基本理念として、将来を担う子どもたちが歴史と文化に生まれたまち川越で健やかに成長でき、保護者が地域の人々とともに安心して子どもを生み育てることができ、更に子育ての楽しさや喜びを実感できるまちを目指します。

基 本 理 念

安心して子育てができるまち川越



2 計画の視点

将来を担う川越市の子どもたちが未来に向かって健やかに成長していくため、障害や貧困、家族の状況などの事情により支援が必要な子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育て家庭に対して、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな支援に地域全体で取り組む必要があります。

このようなことから、基本理念の実現に向けて、以下の3つの視点を踏まえて施策を展開します。

(1) ライフステージに応じた子どもの利益の尊重と生きる力の獲得

子どもは、良好な環境において生まれ、子どもの年齢及び発達の程度に応じてその意見が尊重され、心身ともに健やかに成長していくことが必要です。

子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、かけがえのない存在として子どもを守り、育むとともに、子どもが生きる力を獲得できるよう支援を行います。

(2) 地域社会全体による子育て・親育ちへの支援

子どもが健やかに成長するとともに、保護者が子育ての楽しさや安心感を実感できるようにするため、地域全体が子どもや子育て家庭に対する関心や理解を深め、支え合うことにより、保護者の子育てを通じた親としての成長を支援していきます。

(3) すべての子どもが夢や希望を持ち成長できるための支援

本市の次代を担う子どもたちが健やかに成長するためには、子どもの現在やその将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に向かって成長できる環境が必要です。そこでは、いじめや児童虐待など、子どもの安全や安心が脅かされることがあってはなりません。すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるよう支援していきます。

「子育て」・「親育ち」について

本計画においては、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識のもと、子どもが自ら成長することを「子育て」、親自身が周囲のさまざまな支援を受けながら、実際の子育てを通じて成長していくことを「親育ち」としています。

3 基本目標

基本理念を実現するため、計画の視点を踏まえた以下の5つの基本目標を定め、本市の子ども・子育て支援策を総合的かつ計画的に推進します。

基本目標 1 妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、各種健診や訪問指導等の実施、相談体制の充実を通じて、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行います。

また、子どもが心身ともに健やかに成長するとともに、保護者の育児不安の軽減などを図るため、地域子育て支援拠点事業など、親子のふれあいや交流の機会の充実を図ります。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

施策目標

- (1) 切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進
- (2) 愛情を育む親子のふれあいの機会の充実

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
1	今後も川越で子育てをしたいと思う保護者の割合（％） ^(※)	93.6	95.0

※ 「乳幼児健康診査必須問診項目」の回答割合を集計

基本目標 2 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援

希望するすべての子どもが幼児期の教育・保育を受けることができるよう、早期の待機児童の解消や幼児教育・保育無償化の円滑な実施、保育の質の向上に向けた取組を推進します。また、子どもを就学前の教育・保育から小学校入学に円滑につなげることができるよう、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が共有するなど連携を図ります。

また、多様化する保育ニーズにも対応できるよう、きめ細やかな保育事業を推進するとともに、ニーズを捉えた新たな保育サービスの提供を図ります。

更に、子育て支援サービスを総合的に提供するとともに、情報発信や提供体制の充実など、子育て中の家庭が必要な情報を入手しやすい環境整備を推進します。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

施策目標

- (1) 教育・保育の充実と質的向上
- (2) 多様な保育事業の推進
- (3) 子育て支援サービスの充実

No.	指標	現状（平成 30 年度）	目標（令和 6 年度）
1	就学前児童保護者の子育て環境や支援への満足度 ^(※1)	2.76	3.5
2	待機児童数（人） ^(※2)	20	0

※1 満足度の評価は「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童保護者用アンケート）」における1～5の5段階評価による平均値。目標値は令和5年度

※2 待機児童数の現状値は平成31年4月1日の値、平成30年度は73人

基本目標

3 心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、一人ひとりの子どもの個性を生かし、豊かな心を育成する教育環境や健やかな成長のための保健対策の充実を図ります。

また、心身ともに健やかに成長し、自立した大人となるため、家庭や地域が連携して子どもたちを取り巻く環境の整備を進めます。

更に、放課後等の子どもの居場所となる放課後児童健全育成事業を推進するとともに、子どもの成長段階に応じた新たな子どもの居場所づくりの検討を進めます。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

施策目標

- (1) 学校教育の充実
- (2) 健やかな成長のための保健対策の推進
- (3) 家庭や地域による教育力の向上
- (4) 放課後の子どもの居場所づくり

No.	指標	現状（平成 30 年度）	目標（令和 6 年度）
1	「学校へ行くのが楽しい」と思う児童生徒の割合（%） ^(※1)	84.5	87.5
2	放課後児童クラブ利用保護者の子育て環境や支援への満足度 ^(※2)	2.86	3.5

※1 「全国学力・学習状況調査質問紙」の回答割合を集計。現状値は平成29年度の値

※2 満足度の評価は「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（放課後児童クラブ保護者用アンケート）」における1～5の5段階評価による平均値。目標値は令和5年度

基本目標

4 地域と社会で子育てを支える環境づくり

結婚・妊娠・出産の希望をかなえることができるよう、支援体制の整備を推進します。

また、すべての子どもが、ひとりの人間として健やかに成長できるよう、子どもの健全育成の取組や若者に対する支援を行います。

子どもや親子連れが安全で安心して生活することができるよう、交通安全対策や防犯に関する各種施策を実施します。

外国籍市民の子どもとその保護者等が、言語や生活習慣の違いに不安を感じることがないように、多文化共生のまちづくりを推進します。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

施策目標

- (1) 少子化対策の推進と次代の親の育成
- (2) 子どもの健全育成の取組と若者への支援
- (3) 安全・安心なまちづくり
- (4) 多文化共生の推進

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
1	総合計画施策「少子化対策の推進」の満足度（％） ^(※)	11.8	18.0

※ 出典「川越市市民満足度調査」

基本目標

5 すべての子どもの未来をつくる取組の推進

ひとり親家庭や生活困窮世帯をはじめとする、支援が必要な家庭等に対して自立した生活が送れるよう支援を行います。また、子どもが将来の夢や進学の実現ができるようにするため、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子ども等を対象に、身近な場所での学習支援や経済的な就学支援を行うとともに、地域の多様な関係者の支援体制の構築に向けて取り組みます。

子どもを虐待から守り、安心して生活できるよう、家庭への支援や関係機関との連携により、児童虐待の発生予防を図るとともに、早期発見、早期対応に取り組みます。

障害のある子どもとその保護者が、地域で安心して生活できるよう、支援体制を充実するとともに、障害児施策の充実を図ります。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

施策目標

- (1) 子育て家庭の自立等への支援
- (2) 子どもの可能性を支える取組の推進
- (3) 子どもを虐待から守る取組の推進
- (4) 障害児施策の充実と支援体制整備の推進

No.	指標	現状（平成 30 年度）	目標（令和 6 年度）
1	「自分にはよいところがあると思う」、「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合（%） ^(※1)	79.7	82.7
2	児童虐待に関する行政の施策について「知っているものはない」と答えた市民の割合（%） ^(※2)	54.9	40.0

※1 「全国学力・学習状況調査質問紙」の回答割合を集計

※2 出典「川越市市民意識調査」

4 計画の体系

[基本理念] [視点]

[基本目標]

[施策目標]

安心して子育てができるまち川越

1 3
すべての子どもが夢や希望を持ち成長できるための支援
ライフステージに応じた子どもの利益の尊重と生きる力の獲得

2
地域社会全体による子育て・親育ちへの支援

1 妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実

- (1) 切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進
- (2) 愛情を育む親子のふれあいの機会の充実

2 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援

- (1) 教育・保育の充実と質的向上
- (2) 多様な保育事業の推進
- (3) 子育て支援サービスの充実

3 心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 学校教育の充実
- (2) 健やかな成長のための保健対策の推進
- (3) 家庭や地域による教育力の向上
- (4) 放課後の子どもの居場所づくり

4 地域と社会で子育てを支える環境づくり

- (1) 少子化対策の推進と次代の親の育成
- (2) 子どもの健全育成の取組と若者への支援
- (3) 安全・安心なまちづくり
- (4) 多文化共生の推進

5 すべての子どもの未来をつくる取組の推進

- (1) 子育て家庭の自立等への支援
- (2) 子どもの可能性を支える取組の推進
- (3) 子どもを虐待から守る取組の推進
- (4) 障害児施策の充実と支援体制整備の推進